

## 令和6年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年3月4日（第1日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	山下英治
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	笠原政浩	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	出雲誠	新しい学校づくり専門監	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章	農業委員会事務局長	久原正好

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 中原賢一

課長補佐 川崎常弘  
議事係書記 草場雅子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。  
5番 中村秀子 6番 定松弘介

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案上程（提案理由の説明）

日程第4 議案第20号 住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第2期工事請負  
契約の変更について

日程第5 議案第21号 令和5年度白石町一般会計補正予算（第10号）

日程第6 議案第22号 令和5年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第23号 令和5年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2  
号）

日程第8 議案第24号 令和5年度白石町下水道事業会計補正予算（第3号）

---

## 9時30分 開会

### ○片渕栄二郎議長

ただいまから令和6年第2回白石町議会3月定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告を行います。

各報告書、資料等については事務局において閲覧に供しますので、御確認をお願いします。

また、監査委員からの定期監査、例月出納検査の報告、佐賀西部広域水道企業団からの議会定例会報告を配付していますので、御確認をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第121条の規定による議会の出席要求に対する執行機関側の説明員は配付している名簿のとおりです。

### 日程第1

### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、中村秀子議員、定松弘介議員の両名を指名します。

### 日程第2

## ○片渕栄二郎議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、2月21日の議会運営委員会において今期定例会に上程される議案等の件数及び一般質問の通告等について審査の結果、既に配付しています会期日程(案)のとおり本日から3月15日までの12日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本日から3月15日までの12日間に決定しました。

## 日程第3

## ○片渕栄二郎議長

日程第3、町長から議案が提出されています。これは、皆様に配付している一覧表のとおりです。条例10件、人事2件、契約1件、予算8件、以上21件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。あわせて、令和6年度施政方針の説明があります。

## ○田島健一町長

皆さんおはようございます。

本日、令和6年第2回白石町議会定例会の開会に当たりまして、令和6年度の町政運営に関する施政方針及び提案いたしました議案の概要などを御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、昨年5月に国において感染症法上の位置づけを2類相当から5類に引き下げ、ウイズコロナの考えの下、平時を取り戻す取り組みにより、数年に及ぶコロナ禍からの社会正常化が図られてまいりました。本町におきましても、数年ぶりに様々なイベントや行事を再開することができ、少しずつこれまでの白石町に戻りつつあることを感じているところでございます。これもひとえに、新型コロナウイルス感染症に対し献身的に御尽力いただきました医療関係者の皆様をはじめ、ワクチン接種をはじめとした様々な感染防止対策に御協力いただいた町民皆様のおかげであり、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、本町にとって非常にうれしいことがございました。

まずは、コウノトリ、しろとかのんの誕生と巣立ちでございます。コウノトリに関しましては、一昨年に初めてつがいで本町に飛来し、数羽のヒナが誕生いたしました。最初は残念ながら巣立ちにまでは至りませんでした。しかしながら、昨年再び本町に飛来し、無事に2羽の巣立ちとなりました。コウノトリの生息しやすい環境は自然環境のよいところ、その中心にあるのが農業とされており、コウノトリに選ばれた本町で生産された農作物は安心・安全であることを全国に発信し、特産物のブランド化につなげていきたいと考えているところでございます。

また、道の駅しろいしにおきましては、開業4年目の昨年7月に来場者が100万人

を突破いたしました。道の駅の役割は、生産者の所得向上はもとより交流人口の増加を目的としており、本町の観光施策の中心に位置づけているところでございます。後ほど申し上げますが、新年度に観光協会の設立を計画しているところであり、今後も本町の活性化に向けて道の駅には大いに期待しているところでございます。

9月には、SAGA2024国民スポーツ大会のリハーサル大会として、第75回全日本総合女子ソフトボール選手権大会が、2日間にわたり本町で開催されました。当日は一部悪天候による順延等がありましたが、盛会のうちに幕を閉じることができ、新年度に開催されるSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会につながるすばらしい大会になったかと考えているところでございます。

さて、令和6年度につきましては、3町合併から20周年を迎える年であるとともに、新白石中学校開校の年でもございます。本町にとりましてこの記念すべき節目の年を新たな未来に向かって飛躍発展する契機とし、引き続き本町の基本理念であります「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」の実現に向けて各施策を力強く推し進めてまいります。

それでは、令和6年度の町政運営の概要について御説明いたします。

令和6年度につきましても、第3次白石町総合計画に沿って、これまでの成果や実績を検証しつつ各施策をさらに進めてまいります。また、主要な事業や新たにに取り組む事業について説明をさせていただきます。

まず1つ目は、移住・定住の促進でございます。

昨年末に地域別将来推定人口が国立社会保障・人口問題研究所から発表されましたが、そのデータによりますと、本町の2050年の推定人口は、令和2年度の国勢調査時の2万2,051人から43.1%減少し、1万2,558人になると予測されており、想定を超えるスピードで人口減少が進むことが予測されているところであります。これまで白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実行により、人口減少を抑制する様々な施策に取り組んでまいりましたが、今後も白石町人口ビジョンに示す目標を目指し事業を実施してまいります。

具体的には、新年度につきましても、移住・定住促進策である住まいる“しろいし”応援事業をはじめとした移住支援を継続し、住宅や用地につきましても引き続き空き家空き地バンクの活用を推進していくとともに、福富中学校跡地につきましても、住宅用の分譲地とすることで住宅用地の確保を図ってまいります。

また、雇用の場を創出するための企業誘致につきましても、今議会に白石町企業立地の促進に関する条例を提案させていただいているところであり、移住・定住促進策として、雇用の場の確保に向けてしっかり取り組んでまいります。

2つ目は、防災対策でございます。

本年は、元日から能登半島地震が発生し、大きな被害がございました。本町においても、近年、度重なる豪雨による浸水被害に見舞われているところであり、改めて防災対策の重要性を痛感させられる日となりました。

防災対策については、これまで情報伝達手段の多重化、自主防災組織の組織率向上、豪雨対策等に力を入れて実施してまいりました。今年度、新たな情報伝達手段として防災監視カメラを整備したところであり、リアルタイムに災害情報を発信することで、

安全な避難行動につながることに期待をしているところでございます。また、新年度につきましては、防災行政無線施設の更新を行い、機能向上を図ることとしております。

豪雨対策につきましては、流域治水推進事業による分析を踏まえ、引き続きクリーク防災機能保全対策事業、緊急浚渫推進事業等による幹線水路の整備を行うとともに、塩田川流域における排水ポンプの設置を行ってまいります。

3つ目は、子育て支援でございます。

本町における出生数は、昨年度初めて100人を割り込み、本年度につきましても同程度の出生数が見込まれているところでございます。

少子化対策については、国において異次元の少子化対策として、児童手当の拡充をはじめとした様々な支援策が行われる予定となっております。本町においても、子育て世代が安心して子育てができる環境の整備が必要であり、これまで子どもの遊び場が少ないという子育て世代のお声をお聞きし、中央公園やマイランド公園に新しく遊具を設置しており、現在は町内外より多くの親子連れの方に来ていただいているところであります。新年度につきましても、本年度に実施したニーズ調査の結果を基に、子育て世代のお声をお聞きしながら、今後の子育て支援の指針となる本町における白石町こども計画を策定する予定であります。

また、本町独自の子育て世代に対する物価高騰対策として、引き続き給食材料費高騰分に対する補助を行うとともに、子育て応援事業として18歳以下の子ども1人当たり2万円の商品券の給付を行い、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

4つ目は、学校教育の充実でございます。

白石町の将来を担う子どもたちにとって、よりよい教育条件を整備し最適な教育環境をつくることを目的に、小学校、中学校の再編を行っております。本町また本町教育行政にとりましても歴史に残る一大改革でございますが、その学校再編の第1段階として、本年4月に新しい白石中学校が開校いたします。令和3年度より新しい学校づくり準備委員会や学校の先生方とともに準備を行ってきた中で、いよいよ開校ということで感慨深いものがございます。しかしながら、開校がゴールではございません。学校と町、また地域等との連携、協力しながら新しい白石中学校がよりよいものとなるように尽力してまいります。

小学校再編においても、令和8年度開校予定の有明地域新設小学校につきましては、新しい学校づくり準備委員会を設置し多岐にわたる項目について協議いただいております。あわせて、これから白石地域新設小学校や福富小学校も含め、学びや遊びに充実した学校生活を送れるよう、施設整備に取り組んでまいります。

また、学校給食については、令和6年度の2学期より新給食センターより町内の全小・中学校へ提供することとなります。新しい給食センターで調理し提供することで、引き続き児童・生徒に安全・安心でおいしい給食を提供してまいります。

5つ目は観光振興でございます。

先ほども申し上げましたが、道の駅しろいしの来場者が昨年4月に100万人を突破いたしました。道の駅の設置以降、本町への来訪者は年々増加しているところでござ

います。私は、この多くのお客様にもう一步足を延ばしていただき、町内各所を訪れていただくことで、商工業の活性化や本町特産物のPRにつなげていきたいと常々考えておりました。本町には、歌垣山をはじめ、須古城跡、稲佐神社など歴史ある名所や有明海、桜の里など、美しい景観の名所が数多くございます。また、本町の基幹産業であります農業や漁業につきましても、体験を通した観光資源になり得るものと考えております。

これまで本町の観光につきましては、観光推進協議会で協議、活動いただいておりますが、新年度本町の観光振興に取り組む専門的な機関として観光協会の設立を目指しているところであります。観光協会の設立により、観光交流人口を拡大させることで商工業の活性化を図るとともに、本町の魅力を内外に発信し定住促進や特産物のPRにもつなげてまいります。

6つ目は、参加と協働の促進でございます。

本町においては、共助に根差した地域の活性化を図る目的で、白石町協働による地域づくり検討委員会を設置し、おおむね小学校区を単位とする地域づくり協議会の設置を目指すこととし、地域づくり協議会の設立、運営を支援しているところであります。令和3年6月には須古地区、令和5年3月には六角地区が設立されましたが、引き続き有明地区での設立を目指し、支援を行い、既存の協議会につきましても、運営支援を行うことで町民協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

また、新年度からは町民と町が相互に連携、協力していく指針となるよう新たな白石町協働の推進によるまちづくり条例を施行する予定であり、町民協働をさらに進めていくための広報活動を行い、全町での取り組みを推進してまいります。

総合計画における重点施策等に関しましては以上でございますが、そのほか農林水産業や商工業の振興、高齢者や障がい者福祉の充実、医療保健体制の充実、環境問題への対策、生涯学習の推進、女性の活躍など各分野における施策についても進めてまいります。

とりわけ本町の基幹産業であります農業につきましては、地域農業の将来に向かって町内9地区での地域計画を策定し、担い手の確保や育成、農地の集約化、園芸農業振興などの取り組みを進めていくとともに、水産業につきましても、平成30年度から行っております住ノ江漁港の整備や新有明漁港の機能保全に取り組んでまいります。

また、森林整備につきましては、国から配分される森林環境譲与税を活用して必要な間伐を実施するとともに、危険木の伐採等に対する支援や白石町の将来を担う子どもたちを対象とした森林教室等を行ってまいります。

令和6年度における施政方針につきましては、以上でございます。

総合計画の基本理念でございます「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現に向け、令和6年度も全力で取り組んでまいります所存でございます。

次に、提案いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

条例案件が10件ございます。

議案第8号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」は、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

議案第9号「白石町防災会議条例の一部を改正する条例について」は、白石町防災会議の委員に町内で組織されている自主防災組織を構成する者等や防災行政を推進する上で町長が必要と認める者を防災会議委員として任命するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号「白石町協働の推進によるまちづくり条例の制定について」は、町民及び町が相互に連携、協力し合い安心して心豊かに暮らし続けることができる協働のまちづくりを推進するため、当該条例を制定するものでございます。

議案第11号「白石町企業立地の促進に関する条例の制定について」は、本町内へ事業所の新設または増設を促進し、産業の振興、雇用の創出及び定住の促進を図るため、当該条例を制定するものでございます。

議案第12号「白石町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について」は、全国標準システムを導入するために、住民税、固定資産税及び国民健康保険税を合わせて徴収する集合徴収方式から、全国標準の税目ごとに徴収する単税徴収方式に変更し、納期を見直す必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第13号「白石町営住宅条例の一部を改正する条例について」は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正及び中郷住宅の用途廃止に伴い、条例の改正を行うものでございます。

議案第14号「白石町立学校設置条例の一部を改正する条例について」は、令和8年に予定しております白石町立有明東小学校、有明西小学校及び有明南小学校の再編に伴い、条例の改正を行うものでございます。

議案第15号「白石町スクールバス条例の制定について」は、今後予定しております町立小・中学校再編に伴い、遠距離通学となる児童・生徒の通学の安全と遠距離通学の負担軽減を目的としたスクールバスを運行するため、当該条例を制定するものでございます。

議案第16号「白石町学校給食センター等設置条例の一部を改正する条例について」は、学校給食調理場の統合再編に伴い、既存の学校給食共同調理場及び給食調理場を廃止し新しく学校給食センターを設置するため、条例の改正を行うものでございます。

議案第17号「白石町社会体育施設等に関する条例の一部を改正する条例について」は、本年3月31日をもって福富中学校が廃止されることに伴い、同校の体育館を社会体育施設に用途を変更するため、条例の改正を行うものであります。

次に、人事案件が2件ございます。

議案第18号及び第19号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、現在、人権擁護委員であります草場加代子氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますので、後任として新たに百武安秋氏を、同じく人権擁護委員であります石橋京子氏の任期につきましても本年6月30日をもって満了となりますので、後任として新たに原崎幸恵氏を推薦するものでございます。

次に、条例外案件でございます。

議案第20号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第2期工事請負契約の変更について」は、鋼矢板等の仮設材撤去に伴い発生したフジツボ等海洋生物の除去及び再利用不可能となった仮設材の全損に係る費用等の増額変更について、白石町議会の

議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、予算案件が8件ございます。

議案第21号から議案第24号までは、令和5年度予算に関しまして各会計の所要の補正をお願いするものでございます。

議案第25号から議案第28号までは、各会計の令和6年度当初予算について議決を求めるものでございます。当初予算の総額は、歳入歳出ともそれぞれ一般会計163億1,600万円、特別会計57億9,359万9,000円となっております。

人事案件を除く各議案の詳細につきましては、各課長が後もって御説明いたします。

結びになりますが、今議会に提案いたしました全21議案につきまして十分なる御審議を賜りますようお願いを申し上げますとともに、令和6年度も町職員と一丸となって町政運営に取り組んでまいりますので、町議会及び町民皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## ○片渕栄二郎議長

担当課長の議案内容説明については、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、議案の内容が分かるよう、会議録に記載することといたします。

### (担当課長の議案説明)

## ○中村政文総務課長

議案第8号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」御説明いたします。

提案理由にありますとおり、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員への勤勉手当の支給を行うため、関係条例の改正をまとめて行うものでございます。

第1条関係として、「白石町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」を改正するものでございます。

改正内容としましては、一定の任期及び勤務時間があるフルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員に対し、令和6年度より勤勉手当を支給する規定を整備するものでございます。

第2条関係として、「白石町職員の育児休業等に関する条例」を改正するものでございます。

改正内容としましては、育児休業中であっても、一定の期間勤務したフルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員に対して、勤勉手当を支給できることとなったため、関係条文を削除するものでございます。

第3条関係として、「白石町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例」を改正するものでございます。

改正内容としましては、第1条関係で改正する内容を、調理員や用務員などの会計年度任用技能労務職員に対しても規定するものでございます。

この条例の施行期日は、令和6年4月1日としております。

以上で、説明を終わります。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

議案第9号「白石町防災会議条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

白石町防災会議の委員を増員するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要といたしましては、白石町防災会議の委員に、町内の自主防災組織を構成する者等と防災行政を推進する上で、町長が必要と認める者を追加し、現在の白石町防災会議の委員22名以内に、新たに2名を増員して、24名以内とするものでございます。

第3条第5項に新たに次の2号を加えます。

まず、第9号に、自主防災組織（災害対策基本法第5条第2項に規定するものをいう。）を構成する者又は学識経験のある者のうちから、町長が任命する者を追加するものでございます。

また、第10号には、今後、防災行政を行っていく場合に必要な、民間の団体や町内の団体に所属する者のうちから、町長が任命する者を追加するものでございます。

第3条第6項は、現在の委員定数22名以内から、前号の追加に伴い2名を増員し、24名以内とするものでございます。

施行日につきましては、令和6年4月1日から施行することといたしております。

今後も、大規模災害等に備え地域の防災力向上と女性参画の促進を行いながら、災害に強い社会の実現に向けて取組みを行って参りたいと思っております。以上で、説明を終わります。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

## ○山口裕一総合戦略課長

議案第10号「白石町協働の推進によるまちづくり条例の制定について」御説明いたします。

本町が取り組んでおります「参加と協働によるまちづくり」を目指し、町民等や行政が協働の考え方や意味を理解し、それぞれが連携・協力し合い、安心して心豊かに暮らし続けることができるまちづくりを町全域で実践するために、条例を制定するものでございます。

本条例は、まちづくりを町民等と行政が一緒になって取り組むため、まちづくりを自分の問題として捉え、自分にできることを考え、他者と連携・協力していくことの大切さと、それぞれの役割や取組を定めた理念条例となります。

前文では、多くの町民が地域の課題に関心を持ち、みんなで話し合い、参加と協働によるまちづくりを共有する意識を高めていきたいとの想いと、未来世代へのメッセージを込めて、敬体でシンプルに分かりやすい内容としております。

条文についても、目的、定義、基本原則、それぞれの役割と取組、地域づくり協議会の設立までの7条と簡潔な構成としております。本条例において、まちづくりに関わる町民をはじめ、各種団体や組織、活動する個人、法人、NPOなどを町民等とし、

その中で、地縁団体や共通の目的で集まり活動する組織を地域コミュニティ組織と定義しております。

また、地域づくり協議会については、これからの協働のまちづくりに欠かせないものであることから、概ね小学校区単位の地域コミュニティ組織の各種団体等が緩やかに連携してまちづくりを推進する組織として、広く認識していただくとともに、町民等と町が一緒になって協議会の設立に取り組むことを盛り込んでおります。

この条例は、令和6年4月1日から施行いたします。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第11号「白石町企業立地の促進に関する条例の制定について」御説明いたします。

制定の理由といたしましては、町内への企業の立地を促進し、産業の振興、雇用の創出及び定住の促進を図ることを目的に、新たに立地する企業に対する奨励措置を講じるため、条例を制定したく上程させて頂いております。

制定の内容につきまして、条例（案）により概要を説明いたします。

条例（案）の1ページを御覧ください。

第2条において用語の意義を規定しております。この条例における奨励措置の対象とする業種については、製造業等及びビジネス支援サービス業としており、対象業種の企業が、町内に新設又は増設に伴い町長と企業の立地に係る協定を締結し、条例（案）3ページ第4条に規定する指定を受けた場合に奨励対象者として指定することとしております。

次に奨励対象者に対する奨励措置の内容でございます。条例（案）3ページ第5条に規定しておりますが、詳細については別紙としておりますので、条例（案）6ページから7ページを御覧ください。

製造業等に対する奨励措置の種類としては、雇用奨励金、配置転換者等奨励金及び用地取得奨励金の交付、併せて選択制として上水道使用料補助金又は電気使用量補助金のいずれかの交付としております。

交付の要件等でございますが、まず雇用奨励金及び配置転換者等奨励金につきましては、町長と立地に係る協定を締結した日から2年以内に操業を開始すること。立地に伴い取得した建物及び償却資産の額が税抜きで2,000万円以上であること。新規地元雇用者等の数が5人以上であること。この3つの要件を全て満たすこととしております。

次に用地取得奨励金でございますが、雇用奨励金及び配置転換者等奨励金の交付要件と併せて、事業の用に供するために取得した用地の面積が5,000平方メートル以上であることとしております。

最後に上水道使用料補助金又は電気使用量補助金でございますが、雇用奨励金及び配置転換者等奨励金の交付要件と併せて、業務の用に供するために上水道又は電気を使用することとしております。

続いて制定（案）8ページから9ページを御覧ください。

ビジネス支援サービス業に対する奨励措置の種類でございますが、雇用奨励金、配置転換者等奨励金、事業所等開所支援補助金及び事業所賃料補助金の交付としており

ます。交付の要件でございますが、町長と立地に係る協定を締結した日から2年以内に操業を開始すること。新規地元雇用者等の数がバックオフィス及びコンタクトセンター業については5人以上、それ以外の業種については3人以上であること。この2つの要件を全て満たすこととしております。

この条例は、令和6年4月1日から施行いたします。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

## ○大串恭隆税務課長

議案第12号「白石町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

国がデジタル化を推進するために全国標準システムの導入が義務付けられ、住民税、固定資産税及び国民健康保険税を合わせて徴収する集合徴収方式から、全国標準の税目ごとに徴収する単税徴収方式に変更して納期を見直す必要があり、白石町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正し、議会の議決を求めるものです。

それでは、議案書を3ページめくっていただき、新旧対照表を御覧ください。

1ページ、第2条は適用の範囲に、個人の町民税に新たに国・県が課税する森林環境税の課税について追加します。

第3条は、従来から行っております集合徴収の規定を削除し、3税それぞれを各納期に納付するよう改正します。

第4条第1項は、固定資産税の納期は白石町税条例の規定に係わらず第1期の納期を5月にする改正です。また、第2項の国民健康保険税については、従来どおり10期徴収とし、第3項の個人の町民税及び固定資産税の端数処理については、年税額を納期（4期4回）で除して、各納期の額に1,000円未満の端数がある時は全て第1期に合算し、その端数の合計が1,000円以上になる場合は第1期から1,000円ずつ加算し、1,000円未満の端数は第1期に合算します。第4項の国民健康保険税の端数処理は、年税額を納期の数で除して各納期に100円未満の端数がある時は、全て第1期に合算するように改正します。

その他、所要の規定の改正を行います。施行期日は令和7年4月1日となります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

## ○笠原政浩建設課長

議案第13号「白石町営住宅条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

まず、令和5年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「配偶者暴力防止等法」という。）の改正より保護命令制度の拡充・保護命令違反の厳罰化が図られ、新たに配偶者暴力防止等法第10条の2（退去等命令）が追加されたことに伴い、白石町営住宅条例の一部を改正するものです。なお、改正法は令和6年4月1日に施行されます。

新旧対照表1ページを御覧ください。

第6条の「入居者の資格」第3項第8号に法第10条の2の条文を追加するものです。次に、新旧対照表2ページを御覧ください。

別表の「町営住宅の名称と位置」につきましては、本年度、「白石町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、中郷住宅を解体しましたので、町営住宅としての用途を廃止して、中郷住宅の項を削除するものです。

今回の条例改正は、公布の日を施行日としていますが、第6条第3項第8号の改正については、令和6年4月1日を施行日とすることとしています。

以上説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

## ○出雲 誠学校教育課長

議案第14号「白石町立学校設置条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

白石町立小学校再編計画に基づき、有明東小学校、有明西小学校及び有明南小学校を再編し、白石町大字坂田290番地1（現有明中学校）に白石町立有明小学校として設置することについて、議会の議決を求めるものでございます。なお、条例は令和8年4月1日施行とします。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第15号「白石町スクールバス条例の制定について」御説明いたします。

白石町立小学校再編計画及び白石町立中学校統合再編計画に基づき行った、学校再編に伴い遠距離通学となる児童及び生徒の遠距離通学の負担軽減を目的として、スクールバスを運行するため、議会の議決を求めるものでございます。なお、条例は令和6年4月1日施行とします。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第16号「白石町学校給食センター等設置条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

白石町学校給食調理場統合再編計画に基づき現行の共同調理場（センター）方式1箇所及び単独調理場方式5箇所を再編し新たに学校給食センター設置について、議会の議決を求めるものでございます。なお、条例の施行は「有明中学校給食調理場の廃止」を令和6年4月1日、「共同調理場（センター）」「福富小学校」「有明東小学校」「有明西小学校」「有明南小学校」調理場の廃止を令和6年9月1日とします。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

## ○矢川靖章生涯学習課長

議案第17号「白石町社会体育施設等に関する条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

令和6年3月31日をもって福富中学校が廃止されることに伴い、同校の体育館を社会体育施設に用途を変更するため当該条例の改正を行うものでございます。

議案書3枚目の新旧対照表1／3ページをお開きください。

第2条の体育施設の表に用途変更する体育館を名称「ジムナスティクスホール白石」として加えるものです。「ジムナスティクスホール」とは、体操場という意味になります。

次に、新旧対照表3／3ページをお開きください。別表（第5条関係）社会体育館

に当該施設の施設利用料を加え、備考に「駐車場等の付帯施設を一部占用する場合の施設使用料は、1日を単位とし1㎡につき10円とする。」を加えるものでございます。

以上で、御説明を終わります。

御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

### ○吉村大樹農村整備課長

議案第20号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第2期工事請負契約の変更について」御説明いたします。

契約の目的は、住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第2期工事でございます。

工事場所は、白石町大字福富下分地先、変更前の契約金額は、消費税込みで4億8,240万9,400円、変更後の契約金額は4億9,294万3,000円、変更契約金差額は1,053万3,600円の増額でございます。

契約の相手方は中野・富士建設共同企業体です。

変更の主な理由は、1号物揚棧橋の工事に伴い、円滑な作業を行うため仮設材の鋼矢板等を288日間にわたり打設設置しておりましたが、その間に海洋生物（フジツボ）が、程度の差はありますが、仮設材全枚数に付着しました。

鋼矢板等は、賃借資材であることから、そのままでは返却ができないため、海洋生物の除去に係る費用と、変形により再利用不能となった一部仮設材の弁済金を計上するものです。

今回の契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

### ○坂本博樹企画財政課長

議案第21号「令和5年度白石町一般会計補正予算（第10号）について」御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額から1億2,269万円を減額し、補正後の予算総額を183億8,131万9,000円とするものです。

7ページをお願いします。

第2表継続費補正ですが、住ノ江漁港の漁港整備事業について年割額の変更を行っております。

8ページをお願いします。

第3表繰越明許費補正ですが、追加分として9件、また、河川総務費で大戸地区の河川整備事業の金額の変更を行っております。事業の進捗等により、年度内の事業完了が難しい事業について、繰越明許費の補正を計上しております。

9ページをお願いします。

第4表債務負担行為補正ですが、漁業被害対策特別資金利子補給金及び新設小学校基本構想・基本計画策定等業務については、事業費の確定等による限度額の変更を行っております。

10ページをお願いします。

第5表地方債補正ですが、交通安全対策事業に係る国庫補助金の追加内示を受け、通学路整備事業測量設計委託料を増額補正したことによる道路・橋りょう整備事業を追加し、過疎対策事業、合併特例事業及び消防施設整備事業について、事業確定等により、借入限度額の補正を計上しております。

次に、歳入歳出について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出全般にわたって最終的な実績見込み、入札減や事業完了等に基づく補正となっております。

なお、白石町3月補正予算説明資料（主要事項内容説明書）に掲載しております事業については、説明を省略いたします。

まず、歳入の主なものについて、御説明いたします。

13ページ、14ページをお願いします。

1款町税のうち、1項、1目個人1,700万円、2目法人450万円、2項、1目固定資産税3,340万円、4項、1目たばこ税580万円の各増額、及び3項、1目環境性能割140万円の減額については、それぞれ現年課税分等の調定見込額が確定したため計上しております。

15ページをお願いします。

12款地方交付税、1項、1目地方交付税の普通交付税では、5億264万円を計上しております。なお、令和5年度におきましては、普通交付税の算定における基準財政需要額の算定区分に臨時費目が創設され、再算定が行われたこと等により49億471万1,000円となり、前年度と比較し1億5,533万3,000円の増、率にして3.3%の増となっております。

23ページをお願いします。

20款繰入金、2項、1目財政調整積立基金繰入金では、5億3,828万円の減額を計上し、今後の増加する財政需要を見越し、出来るだけ基金残高を確保するため、基金に繰り戻すこととしております。

次に、歳出の主なものについて、御説明いたします。

26ページをお願いします。

2款総務費、1項、5目財産管理費の積立金では、今後の町の各種振興策に活用するための財源確保として振興基金積立金1億円を、今後の公共施設の整備及び維持管理の財源確保として、公共施設整備基金積立金4,000万円を、公共施設維持管理基金積立金6,000万円を、今後の公債費の財源確保として減債基金積立金3,400万円をそれぞれ計上しております。

32ページをお願いします。

3款民生費、1項、2目障害者福祉費の扶助費では、今後の見込みにより、自立支援給付費4,900万円の増額を計上しております。なお、財源は、国庫負担金、県負担金の障害者自立支援給付費負担金を充当しております。

35ページをお願いします。

同じ3款、2項、4目児童福祉施設費では、公定価格の見直し等により、私立保育園運営費委託料3,253万6,000円の増額、及び認定こども園負担金2,260万円の増額を

計上しております。なお、財源は、国庫負担金、県負担金の施設型給付費負担金を充当しております。

38ページをお願いします。

4款衛生費、1項、2目予防費の扶助費では、新型コロナウイルスワクチン接種において、国が認定した予防接種健康被害者への給付が始まり、不足する予防接種健康被害救済給付金191万3,000円を計上しております。財源は、全額を国庫負担金の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金を充当しております。

55ページをお願いします。

10款教育費、7項、1目運営管理費の工事請負費では、入札減により新給食センター建設工事費1億3,000万円の減額を計上しております。

この他の歳出につきましては、事前にお配りしております、3月補正予算細事業一覧表、及び白石町3月補正予算説明資料「主要事項内容説明書」で御確認をお願いします。

また、57ページ以降の給与費明細書、62ページの地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、説明を省略しますので、御確認をお願いいたします。

以上で、補正予算についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

## ○谷川友子住民課長

議案第22号「令和5年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」の内容について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、既決予算の総額に、歳入歳出それぞれ790万2,000円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ41億9,907万9,000円とするものです。

内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入でございますが7ページをお願いします。

5款県支出金につきましては、特別交付金の交付額が確定したことに伴い、279万7,000円を追加するものであります。

7款繰入金につきましては、保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業繰入金の交付額が確定したこと、また事業実績に伴い、1,219万4,000円を減額するものです。

8ページをお願いします。

9款諸収入につきましては、第三者納付金の実績が当初見込みより上回るため149万5,000円を追加するものであります。

次に、歳出について御説明いたします。9ページをお願いします。

2款保険給付費につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に引き下げられたことに伴い、申請者数が減少したことから88万円を減額補正するものです。

11ページ、12ページをお願いします。

6款保健事業費につきましては、事業委託件数の実績見込み及び保健師報酬等の減により保険事業費247万円、特定健康診査等事業費661万7,000円を減額補正するもの

です。

8 款諸支出金につきましては、収納対策経費の変更に伴い、一般会計繰出金 1 万 6,000 円を減額補正するものです。

13 ページをお願いします。

9 款予備費につきましては、歳入歳出額の調整のため、208 万 1,000 円の追加をお願いするものです。

以上で、議案第 22 号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第 23 号「令和 5 年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」について御説明いたします。

補正予算書の 1 ページをお願いします。

既決予算の総額に、歳入歳出それぞれ 220 万円を減額し、補正後の総額を 4 億 2,924 万円とするものです。

内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入でございますが 7 ページをお願いします。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、調定額の増加に伴いまして 848 万 8,000 円を追加するものであります。

4 款繰入金につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金の最終見込額により、事務費繰入金を 224 万 9,000 円、保険基盤安定繰入金を 683 万 9,000 円減額するものです。

6 款諸収入につきましては、実績見込みに伴い、保険料還付金を 4 万 1,000 円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業委託料を 155 万 9,000 円減額するものです。

次に、歳出について御説明いたします。9 ページをお願いします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金の最終見込額により、60 万円を減額するものです。

3 款保健事業費につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、保健師及び管理栄養士の報酬等の実績見込みにより、155 万 9,000 円を減額するものです。

10 ページをお願いします。

4 款諸支出金につきましては、過年度保険料還付金の実績見込みにより 4 万 1,000 円を減額するものです。

以上で、議案第 23 号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

## ○土井 一生活環境課長

議案第 24 号「令和 5 年度白石町下水道事業会計補正予算（第 3 号）」について説明いたします。

補正予算書、1 ページをお願いします。

第 2 条、主要な建設改良事業の補正内容について説明いたします。

特定環境保全公共下水道施設整備事業については、実績見込みによる75万円の減額です。

収益的収入及び支出については、16ページからの補正予算実施計画明細書で説明します。

補正予算書の16ページをお願いします。

収益的収入及び支出です。

収益的収入について、第1項「営業収益」、1目「下水道使用料」の300万円と3目「その他営業収益」については特定環境保全公共下水道事業新規加入金の15万円の増額、第2項「営業外収益」、1目「受取利息及び配当金」は15万6,000円の増額です。5目「他会計負担金」77万4,000円の減額については、企業債利子償還金の確定および人件費の見込みによる減額です。

9目「消費税及び地方消費税還付金」37万9,000円の減額については、収益的収支及び資本的収支の補正に伴う減額です。

第3項「特別利益」、2目「過年度損益修正益」15万5,000円は、過年度の賦課漏れ判明分の利益です。

これによりまして、16ページ上段の第1款「下水道事業収益」の既決予定額6億3,815万3,000円から今回の補正額230万8,000円を増額しまして、6億4,046万1,000円とするものです。

18ページをお願いします。

収益的支出について第1項「営業費用」、5目「総係費」134万3,000円の減については、人件費等の見込みによる減額です。第2項「営業外費用」、1目「支払利息」27万4,000円の減額については、企業債利息の確定により減額するものです。

これによりまして、18ページ上段の第2款「下水道事業費用」の既決予定額6億4,738万3,000円から今回の補正額161万7,000円を減額しまして、6億4,576万6,000円とするものです。

19ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

第4項「他会計負担金」、1目「他会計負担金」の75万円の減額については、建設改良費に係る人件費等の見込みによる減額です。第7項「出資金」、1目「他会計出資金」の363万9,000円の減額は、出資金の額確定によるものです。

これによりまして、上段の第3款「資本的収入」の既決予定額3億6,028万2,000円から今回の補正額438万9,000円を減額しまして、3億5,589万3,000円とするものです。

20ページをお願いします。

第4款「資本的支出」について、第1項「建設改良費」、1目「建設改良費」については、人件費等を75万円減額し、第2項「企業債償還金」については額の確定により690万円の減額です。これによりまして、上段の第4款「資本的支出」の既決予定額5億6,927万6,000円から今回の補正額765万円を減額しまして、5億6,162万6,000円とするものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

## ○坂本博樹企画財政課長

議案第25号「令和6年度白石町一般会計予算」につきまして御説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。

令和6年度歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ163億1,600万円とするものです。

9ページをお願いします。

第2表継続費では、有明地域新設小学校放課後児童クラブ施設整備について令和7年度までの総額1億8,669万円を、また新設小学校施設整備費について令和7年度までの総額11億2,700万円を計上しております。

10ページをお願いします。

第3表債務負担行為では、中小企業者に対する設備資金利子補給金につきましては、平成16年度から行っておりますが、令和7年度から令和9年度までの間、引き続き計上しております。

11ページをお願いします。

第4表地方債では、新設小学校施設整備費等の財源とした過疎対策事業や臨時財政対策債、合併特例事業など、総額で11億4,450万円の借入れを計上しております。

13ページから199ページまでが歳入歳出予算事項別明細書となっております。

ここで、令和6年度の新規事業など主な事業を御説明いたします。

まず、歳入において、個人町民税など町税全体で、前年度より1億6,668万5,000円減の22億1,743万2,000円を計上しております。

普通交付税については、国の地方財政計画等を勘案し、前年度より2億円増の44億円を計上しております。

ふるさと寄附金については、前年度同額の10億円を計上しております。

次に、歳出を御説明いたします。

移住・定住対策では、廃校となる福富中学校の跡地を分譲住宅地として整備するための測量設計調査委託料等「分譲住宅地整備事業」3,405万円を新規に計上しております。また、「新婚新生活支援事業」1,180万円、「さが暮らしスタート支援事業」320万円、「住まいる"しろいし"応援事業」1,841万8,000円を計上しております。

防災減災対策では、「防災施設整備費」1億8,000万円を計上し、防災行政無線施設の安定的な運用、情報伝達手段の強化に向けて整備を行ってまいります。また、引き続き「クリーク防災機能保全対策事業費」1,500万円、「緊急浚渫推進事業費」7,000万円を計上しております。

保健福祉関係では、新規に「子育て応援デジタル商品券給付事業」6,960万円を計上しております。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、18歳以下の子ども1人当たり2万円のデジタル商品券を給付し、子育て世帯を支援するものです。また、昨年度から対象年齢を18歳年度末までに拡大した「子どもの医療事業費」9,629万2,000円を計上し、「出産・子育て応援交付金事業」1,959万8,000円では、すべての妊娠・子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援により子育て支援を行うものです。その他、有明地域新設小学校の開校に合

わせて、新たに「放課後児童クラブ施設整備」を行うため、継続費を設定し、令和6年度は工事請負費等4,704万6,000円を計上しております。

農水産業関係では、新規に中山間地域での新たな農作業体系の確立や璃の香の6次化及び販路拡大を目指すための「元気な地域創出モデル事業」1,000万円、繁殖農家の経営規模の拡大等を促進するための「肥育素牛生産拡大施設等整備事業費補助金」1,024万2,000円を計上しております。また、「さが園芸888整備支援事業」3億6,629万円を計上し、引き続き、園芸振興を推進してまいります。その他、「漁港整備事業費」1億8,691万9,000円を計上し、引き続き、住ノ江漁港の整備等を進めてまいります。

教育関係では、新規に「別室における学校生活支援事業」265万2,000円を計上し、白石中学校内に別室を設置して不登校生徒の社会的自立や学校復帰を目指します。また、「新設小学校施設整備費」では、有明地域新設小学校改修工事費、白石地域新設小学校建築工事基本・実施設計業務委託料、福富小学校改修工事実施設計業務委託料など4億6,704万円を計上し、設計業務委託料や工事請負費等については継続費を設定し進めることとしております。

学校給食費については、食材費の高騰による給食費の値上げ改定を行うこととしておりますが、値上げ分については国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することで、令和6年度も給食費を据え置きとし、保護者の負担軽減を図ります。

その他、「企業誘致対策推進費」3,540万5,000円を計上し、地域に根差したスポーツクラブの設立を支援してまいります。また、令和7年1月に合併20周年を迎えるにあたり、各種記念事業等の経費として「合併20周年記念事業費」651万6,000円、「がばいよかここ発信事業」648万円を計上しております。「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進費」では白石町実行委員会負担金など7,077万6,000円を計上し、本町の魅力が全国に広がる大会を目指していきます。

主な事業は、以上のとおりです。

予算規模といたしましては、前年度比4億3,800万円減（率にして2.6%減）の163億1,600万円となっております。

次に、お手元に別紙で配布しております「令和6度白石町当初予算の概要」により御説明いたします。

1 ページをお願いします。

下段「歳入」では、自主財源につきまして前年度と比較して、約1億7,450万円の減、率にして2.9%の減となっております。

自主財源の中で、1. 町税につきましては、町民税、固定資産税など町税全般で前年度より1億6,668万5,000円の減額となっております。19. 寄附金では、ふるさと寄附金は、前年度と同額の10億円としております。20. 繰入金では、特別会計繰入金で約2,440万円、各種基金繰入金で約20億1,760万円の総額約20億4,200万円で、前年度より約2,770万円の増であり、前年同様、増加する財政需要の財源確保として、多額の基金の取崩しで対応することとしております。

依存財源では、12. 地方交付税は、国の地方財政計画等を勘案し、前年度より2億円増の47億5,000万円（普通交付税44億円、特別交付税3億5,000万円）を計上してお

ります。

2 ページをお願いします。

上段に「町税の状況」を、中段に「歳入総額に占める地方交付税、町債、基金繰入金の割合」を、下段に「町債の推移」を示しております。

令和6年度の借入は、新設小学校施設整備費、防災施設整備費などで11億4,450万円を借り入れる予定で、年度末の町債の残高見込みは、約143億5,500万円と見込んでおります。

3 ページをお願いします。

上段に「目的別」予算を、下段に「性質別」予算を示しております。

性質別予算の1. 人件費は、会計年度任用職員の勤勉手当の新設など約5,460万円の増となっております。2. 扶助費は、障害者自立支援給付費や認定こども園負担金など約9,850万円の増となっております。6. 補助費等は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の白石町実行委員会負担金など約8,250万円の増となっております。11. 普通建設事業費のうち、補助事業費で、新給食センター建設事業費の減など、約11億6,600万円の減であります。また、単独事業費で、4億6,500万円の増となっておりますが、主には、新設小学校施設整備費や防災施設整備費の増であります。

4 ページをお願いします。

先に説明しました歳出の「性質別の主なもの」を示しております。

5 ページをお願いします。

上段に「投資的経費の推移」を、下段に「基金残高」を示しております。財政調整積立基金は、令和5年度は、基金の繰り戻し等により年度末見込現在高は約28億3,100万円ですが、令和6年度当初予算で8億8,500万円と多額の取崩しを行っておりますので、令和6年度末の見込現在高は、約19億9,700万円と大きく減少することとなります。

なお、基金全体の合計も、令和5年度は、基金の繰り戻しや積み立てにより年度末見込現在高は、約97億8,800万円ですが、令和6年度末の見込現在高は、約83億5,900万円となり、約14億3,000万円減少することとなります。

6 ページをお願いします。

特別会計の当初予算額の推移を示しております。

次に、令和6年度白石町当初予算説明資料（主要事項内容説明書）をお願いします。

説明資料の92ページ、93ページをお願いします。

令和6年度で起債を充当する事業の一覧表を示しております。

過疎対策事業債では、ハード分、ソフト分で4億6,030万円、合併特例債では、福富こども園施設整備に係る認定こども園費など2億9,660万円、そのほか緊急防災・減災事業債などを合わせて、合計11億2,650万円となっております。

94ページ、95ページをお願いします。

ふるさと寄附金をいただき基金に積み立てた分を、令和6年度で、寄附者の御意向を反映して充当させていただいた43事業を示しております。

以上で、令和6年度当初予算についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

## ○谷川友子住民課長

議案第26号「令和6年度白石町国民健康保険特別会計予算」について御説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算総額を40億8,400万円とするものです。前年度対比4億9,100万円の増、率にして13.7%の増で予算を計上しています。

まず、歳入でございますが7ページをお願いします。

1款国民健康保険税につきましては、令和5年度当初予算より8,350万3,000円減の7億385万円で、歳入全体の17.2%を占める自主財源です。算定にあたりましては、標準保険税率を算定する基準及び被保険者数、世帯数を用いて算出しています。

8ページをお願いします。

5款県支出金につきましては、療養給付費等の保険給付費に充てる普通交付金、特定健康診査等の保健事業費に充てる特別交付金で28億4,776万9,000円です。

9ページ、10ページをお願いします。

7款繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援分として1億2,970万円、事務費等繰入金を含め、総額1億6,057万7,000円を一般会計から繰り入れていただくものです。

次に歳出について御説明いたします。13ページをお願いします。

1款総務費につきましては、国保中央会が開発した市町村事務処理標準システムを導入するための委託料5,206万2,000円を計上しており、令和7年3月に総合行政システムからの切り替えを予定しています。

14ページから18ページをお願いします。

2款保険給付費につきましては、国保被保険者が保険診療を受診時に保険者負担となる療養給付費、自己負担限度額を超えた分の高額療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金等で総額27億3,840万8,000円を計上しており、歳出全体の67.1%を占めています。

18ページ、19ページをお願いします。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を県への納付金として10億7,737万4,000円を計上しています。この納付金につきましては、一旦県へ納付した後、保険給付費の財源として交付される普通交付金の原資となるものです。

21ページから23ページをお願いします。

6款保健事業費につきましては、人間ドック210名、脳ドック315名の受診枠を確保する等、被保険者の健康増進に努めていきます。予算は、1,107万円を計上しています。

また、特定健康診査等事業費につきましては、3,056万1,000円を計上しており、特定健診・特定保健指導について、被保険者生活習慣病の予防をこれまで以上に充実させていくよう努めてまいります。

以上で、議案第26号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいいたします。

議案第27号「令和6年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算総額を4億7,920万円とするものです。前年度対比8,850万円の増、率にして22.7%の増で予算を計上しています。

まず、歳入でございますが7ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、令和5年度当初予算より8,953万1,000円、35.7%増の3億4,042万7,000円を計上しています。

4款繰入金につきましては、後期高齢者医療広域連合の運営経費等の事務費繰入金、8ページの保険料軽減分に対する保険基盤安定繰入金で総額1億2,781万1,000円を計上しています。

9ページをお願いします。

6款諸収入の広域連合からの受託事業として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業委託料985万円を計上しており、前年度に引き続き取り組んでいきます。

次に歳出について御説明いたします。11ページをお願いします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、広域連合の運営経費等の負担で、前年度より23.6%増の4億6,661万円を計上しています。

11ページから13ページをお願いします。

3款保健事業費につきましては、歳入でも申し上げた、広域連合からの受託事業である、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に必要な経費など1,062万円を計上しています。

以上で、議案第27号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいいたします。

## ○土井 一生活環境課長

議案第28号「令和6年度白石町下水道事業会計予算」につきまして、御説明いたします。

1ページをお願いします。

第2条の業務の予定量ですが、年間有収水量として55万5,000立方メートル、主要な建設改良事業は、特定環境保全公共下水道施設整備事業として、2,640万円、農業集落排水機能強化事業として1億9,588万円を予定しています。

第3条収益的収入及び支出ですが、収入の第1款「下水道事業収益」については、第1項「営業収益」と第2項「営業外収益」を合わせまして6億2,904万3,000円を予定しています。

続きまして、支出ですが、第2款「下水道事業費用」については、第1項「営業費用」から第4項「予備費」までを合わせまして6億3,544万7,000円を予定しています。

2ページを御覧ください。

第4条「資本的収入及び支出」ですが、収入の第3款「資本的収入」については、第1項「企業債」から第7項「出資金」までを合わせまして、3億9,109万1,000円を

予定しています。

続いて、支出ですが、第4款「資本的支出」については、第1項「建設改良費」と第2項「企業債償還金」を合わせて、5億9,495万2,000円を予定しています。

第5条の企業債については、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めています。

3ページをお願いします。

第6条の一時借入金については、限度額を5億円と定めています。

第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用について定めています。

第8条は議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めています。

第9条は他会計からの補助金を定めています。

次に、予算の詳細につきまして、27ページ以降の当初予算実施計画明細書で御説明いたします。

27ページをお願いします。

収益的収入及び支出ですが、収益的収入は、第1項「営業収益」は主に、1目「下水道使用料」1億1,162万円を計上しています。

第2項「営業外収益」の主なものとして、28ページの5目「他会計負担金」ですが、3億294万5,000円を一般会計負担金としてお願いするものです。

6目「長期前受金戻入」といたしまして、長期前受国庫補助金戻入など1億8,681万6,000円を計上しています。

29ページをお願いします。

9目「消費税及び地方消費税還付金」といたしまして、1,013万5,000円を計上しています。

これによりまして、27ページ上段の第1款「下水道事業収益」の総額は6億2,904万3,000円となっています。

30ページをお願いします。

収益的支出では、第1項「営業費用」、1目「管渠費」については、主に農業集落排水事業の真空ステーションや特定環境保全公共下水道のマンホールポンプ等の管理費として、2,694万8,000円を計上しています。

3目「処理場費」につきましては、処理場の管理費として8,884万1,000円を計上しています。

31ページをお願いします。

5目「総係費」については、職員5名分の人件費と各システムの保守や下水道使用料の徴収委託が主な支出内容で、5,477万円を計上しています。

33ページをお願いします。

6目「資源循環施設費」については、主に資源循環操作業務、資源循環施設清掃、汚泥脱水・汚泥運搬業務等で1,585万6,000円を計上しています。

34ページの7目「減価償却費」は下水道施設の減価償却として、3億9,068万2,000円を計上しています。

次に、第2項「営業外費用」につきましては、主に1目の「支払利息」として企業債利息と一時借入金利息と合わせて、5,725万円を計上しています。

これによりまして、30ページ上段の第2款「下水道事業費用」の支出の総額は6億3,544万7,000円となっております。

36ページをお願いします。

資本的収入及び支出ですが、第3款「資本的収入」の主なものにつきましては、第1項「企業債」9,780万円、第2項「国庫補助金」として、9,890万円、第4項「他会計負担金」として、2,478万円、第5項「負担金及び分担金」として80万円、第7項「出資金」としまして、1億6,881万1,000円を計上しています。

38ページをお願いします。

第4款「資本的支出」ですが、第1項「建設改良費」の主なものについては、21節「委託料」は、特定環境保全公共下水道事業のストックマネジメント全体計画策定に係る業務委託2,000万円、農業集落排水機能強化事業に伴う設計業務650万円を計上しています。

23節「工事請負費」として特定環境保全公共下水道施設整備事業での舗装復旧に640万円、農業集落排水機能強化事業1億7,420万円を計上しています。

第2項「企業債償還金」としては、3億7,267万2,000円を計上しています。

これによりまして、36ページの上段の資本的収入の総額は、3億9,109万1,000円、38ページ上段の資本的支出の総額は、5億9,495万2,000円となり、収入から支出を差し引いた不足額が2億386万1,000円で、この不足額については、2ページの第4条にも記載しておりますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額888万4,000円、並びに損益勘定留保資金1億9,497万7,000円で補填したいと考えています。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時04分 休憩

10時46分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

#### 日程第4

#### ○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第20号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第2期工事請負契約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第20号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第2期工事請負契約の変更について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

## 日程第5

### ○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第21号「令和5年度白石町一般会計補正予算（第10号）」を議題とします。

審議に入ります。

なお、質疑は区分ごとに3回まで、また質疑の際には、補正予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、総括関係で補正予算書の1ページから10ページの第4表地方債補正まで、質疑ありませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に移ります。

歳入関係で13ページから24ページまで、質疑ありませんか。

### ○友田香将雄議員

補正予算書の15ページをお願いします。地方消費税交付金のところの質問です。

3,500万円、およそ1,000万円のマイナスというふうになっております。こちらのほうどういった形で分析をされてますでしょうか。お願いします。

### ○大串恭隆税務課長

地方消費税につきましては、今回減額でお願いをしてるわけですが、この分につきましては、例年、県の税政課のほうから消費税の予定額というようなことで参っておりまして、それで当初予算を計上しております。今年度に入りまして消費が伸びていないということから額の修正がございましたので、今回補正で計上させていただいております。

以上でございます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑これで終わります。

次に移ります。

歳出関係で25ページから38ページの環境衛生費まで、質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

次に移ります。

39ページの清掃費から最後まで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第21号「令和5年度白石町一般会計補正予算（第10号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6

##### ○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第22号「令和5年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第22号「令和5年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7

##### ○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第23号「令和5年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第23号「令和5年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第8

#### ○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第24号「令和5年度白石町下水道事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第24号「令和5年度白石町下水道事業会計補正予算(第3号)」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

10時55分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年3月4日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 中 村 秀 子

署 名 議 員 定 松 弘 介

事 務 局 長 中 原 賢 一